

越谷市介護保険居宅サービス利用者負担額軽減に係る受領委任払い終了

越谷市介護保険居宅サービス利用者負担額軽減に係る受領委任払いの仕組みが、令和8年7月31日(金)をもって終了となります。併せて、介護保険居宅サービス利用者負担額減額(免除)認定証の交付を終了します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎介護保険課 963-9169、HP8214

75歳と80歳の方へ健康長寿歯科健診受診のお願い

歯や歯ぐきの健康やかむ力を維持し、疾病予防や健康の維持増進のためにぜひご受診ください。

▶期間：7月1日(火)～令和8年1月31日(土)

▶対象：令和7年4月1日時点で年齢75歳、80歳になった方

*詳しくは、埼玉県後期高齢者医療広域連合が6月下旬に送付した案内通知を参照

☎健康長寿歯科健診コールセンター 0120-997-270

国民年金保険料の免除および納付猶予の申請手続き

令和7年7月～8年6月分の国民年金保険料の免除および納付猶予申請が始まります。

▶持ち物：マイナンバーカードまたは基礎年金番号が分かるもの、本人確認書類、退職日を確認できる雇用保険受給資格者証または離職票等(退職した方のみ)

▶申込み：電子申請(マイナンバーカードを持っている方のみ)、窓口(国保年金課年金担当(第二庁舎1階)、越谷年金事務所(越谷ツインシティBシティ3階))

*マイナポータルを利用した電子申請の詳細は、日本年金機構のホームページを参照



☎国保年金課 963-9155、HP62158、日本年金機構越谷年金事務所 960-1190

国民健康保険の限度額適用認定証等の交付

マイナ保険証をご利用になれない場合で、8月1日(金)以降の認定証の交付をご希望の方は、7

月3日(木)以降に国保年金課給付担当に申請が必要です。

▶持ち物：認定証が必要な方と窓口に来る方の本人確認ができるもの、世帯主と認定証が必要な方のマイナンバーが分かるもの

*郵送での手続きをご希望の方は要問い合わせ
☎国保年金課(第二庁舎1階) 963-9154、HP8324

後期高齢者医療の資格確認書の発送

保険証に代わり、有効期限が令和8年7月31日の資格確認書を送付します。マイナンバーカードを持っていない方や保険証利用登録をしていない方も、資格確認書を医療機関等に提示することで、保険診療による受診が可能です。

▶発送時期：7月下旬

▶発送方法：特定記録郵便

▶対象：後期高齢者医療に加入している方

☎国保年金課 963-9170

国民健康保険の「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の発送

マイナ保険証の移行に伴い、国民健康保険に加入していてマイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」、マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」を7月下旬までにお送りします。

▶発送方法：▷資格確認書…特定記録郵便 ▷資格情報のお知らせ…普通郵便

☎国保年金課 963-9146、HP105039

マイナ保険証の利用

保険証利用登録をして、マイナンバーカードを保険証として使うと、よりよい医療を受けられる、限度額認定の申請が不要となるなど、さまざまなメリットがあります。

*マイナンバーカードの保険証利用については厚生労働省ホームページを参照



☎マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

税金納付はキャッシュレス推奨

口座振替やスマートフォン決済での納税は、窓口に行く必要がなく便利で、現金が不要なため安心・安全です。

▶口座振替：納期限の日自動的に口座から引き落とし

▶スマートフォン決済：各種決済アプリや地方税お支払サイトを開き、納付書に記載された地方税統一二次元コード(eL-QR)を読み取ることで簡単に納付が可能

*詳しくは市ホームページを参照

☎収納課 963-9141、HP10267・68376

休日・夜間納税相談

▶日時：▷休日納税相談…7月6日(日)・8月3日(日) 9:00～15:00 ▷夜間納税相談…7月17日(木)17:15～20:00

▶場所：収納課(本庁舎2階)

▶内容：市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁または電話)

*夜間納税相談では窓口納付はできません

☎収納課 963-9142、HP10274・10275

家屋に係る固定資産税の減額措置

○住宅耐震改修工事

▶対象：昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、現行の耐震基準に適合する一定の耐震改修を行った住宅

▶軽減額：翌年度分の固定資産税の2分の1(改修家屋1戸当たり120㎡相当分まで)を減額。長期優良住宅に該当することになった場合は翌年度分の固定資産税の3分の2を減額

○バリアフリー改修工事

▶対象：新築した日から10年以上を経過し、一定のバリアフリー改修を行った住宅

▶軽減額：翌年度分の固定資産税の3分の1(改修家屋1戸当たり100㎡相当分まで)を減額

○省エネ改修工事

▶対象：平成26年4月1日以前から所在し、現行の省エネ基準に適合する一定の省エネ改修を行った住宅

▶軽減額：翌年度分の固定資産税の3分の1(改修家屋1戸当たり120㎡相当分まで)を減額。長期優良住宅に該当することとなった場合は翌年度分の固定資産税の3分の2を減額

*詳しくは市ホームページを参照

☎資産税課 963-9149、HP10254

11月の土日祝日の地域スポーツセンター体育室貸し出し抽選

▶対象：市内在住・在勤・在学の方(高校生以下を除く)

▶申込み：8月1日(金)～10日(日)。電子申請

☎スポーツ振興課 963-9284、HP83053

11月の日曜日の野球場貸し出し抽選

▶対象：「まんまるよやく」に登録している市内のチーム(登録はスポーツ振興課へ)

▶申込み：8月1日(金)～6日(水)。電子申請

☎スポーツ振興課 963-9284、HP9242

固定資産税・都市計画税第2期および国民健康保険税第2期の納期限は7月31日(木)です

市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
固定資産税・都市計画税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	7月1日(火)	令和7年度の固定資産税・都市計画税に変更があった方や新たに課税された方 *新たに送付する納付書で納付をお願いします	資産税課 ☎963-9147・9148
市民税・県民税・森林環境税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	7月8日(火)	令和7年度の市民税・県民税・森林環境税の年税額に変更があった方または新たに課税された方	市民税課 ☎963-9144
後期高齢者医療保険料の納入通知書	7月11日(金)	後期高齢者医療制度に加入している方	国保年金課 ☎963-9170
令和7年8月からの介護保険負担割合証	7月下旬までに発送	介護保険要支援・要介護認定を受けている方(7月以降に要支援・要介護認定を受けた方、世帯構成や収入等の変動により、介護サービス利用時の自己負担の割合が変更となった方)には順次送付)	介護保険課 ☎963-9169
農業経営及び農地利用の状況等に関する調査	7月28日(月)	10アール以上の農地を所有している方および賃借等により農地を耕作している方	農業委員会事務局 ☎963-9279